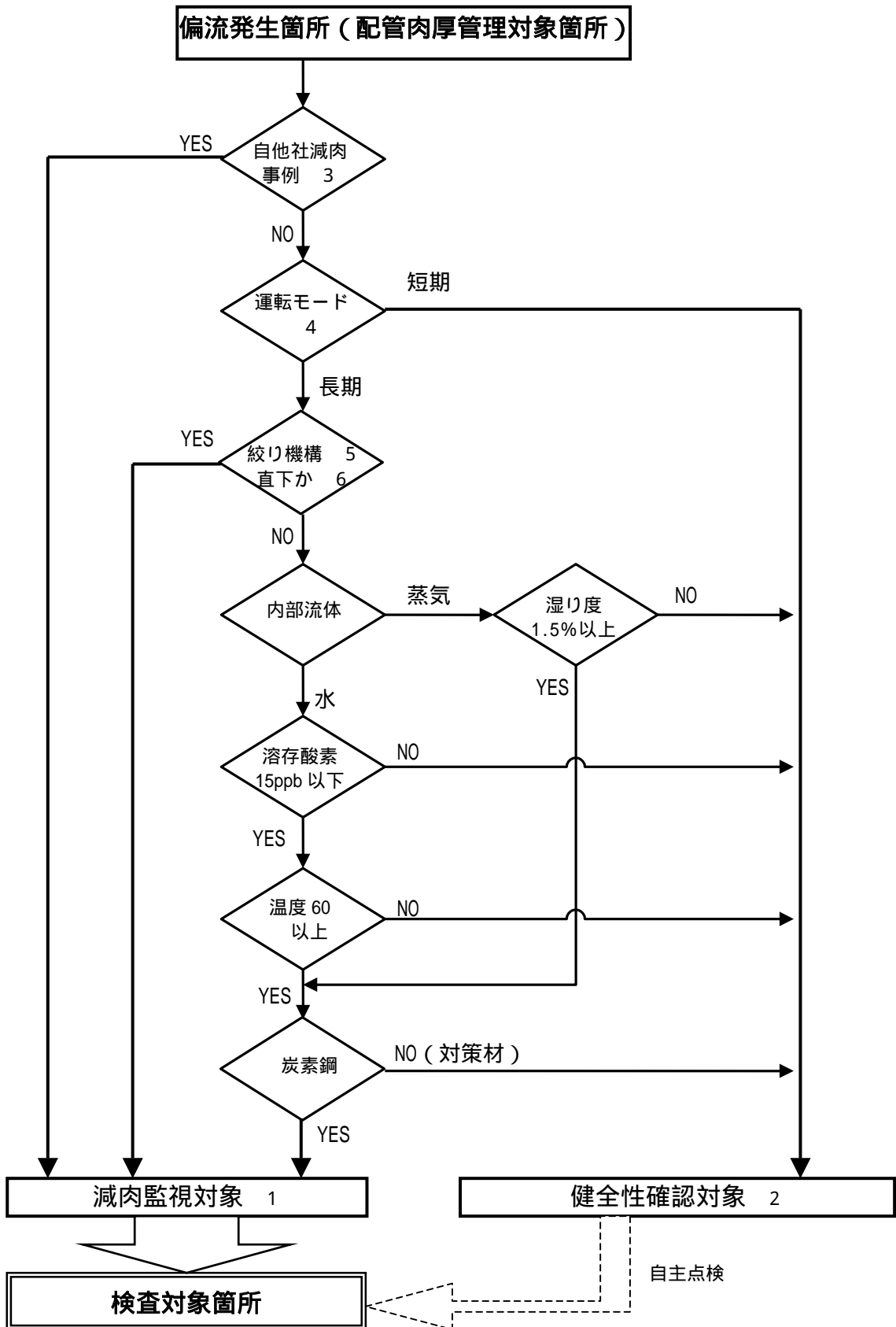


配管減肉検査対象箇所選定フロー



(注釈)

- 1 減肉が顕著に発生すると予想される箇所：全数点検（算出された余寿命が5年となる時期または前回の測定から5年が経過する時期の何れかの早い時期までに点検実施）
- 2 減肉の発生する可能性が低い箇所：自主点検（営業運転開始後30年を経過する前までに全数について点検実施）
- 3 復水器に接続する絞り機構（オリフィス，トラップ，絞り弁）の下流範囲も全て減肉監視対象箇所とする。
健全性確認対象で余寿命が1サイクル（14ヶ月）未満であることが確認された場合も減肉監視対象箇所とする。
- 4 短期：サーベランス等の短時間を示す。
長期：起動，停止時を含むサーベランス等を超えるものを示す。
- 5 オリフィス，トラップ，絞り弁
- 6 絞り機構下流第一偏流発生箇所まで